

[環境対策]室 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R3 度計画額（単位：千円）		R3 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	環境保全対策事業	A	26,331	2,143	0.5	0.4
2	廃棄物処分手業	A	237,921	22,971	0.5	0.6
3	ごみ減量・資源化事業	A	84,136	5,168	2.5	3.6
4	し尿処理事業	B	20,443	0	0.4	0.3
5	環境共生事業	B	2,333	0	0.1	0.1
合 計			371,164		4.0	5.0

■特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	1
事業名	環境保全対策事業		

■基礎情報

目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 狂犬病予防業務・ 公害対策業務	<ul style="list-style-type: none">・ 環境保全対策関係補助金交付業務・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務
現在における経過又は課題	<p>①空き地などの雑草繁茂に関する苦情については、速やかに原因者である土地所有者に対して雑草管理の通知文書を出し対応をお願いしているが、夏場の繁忙期にワークセンターなどへ作業依頼される場合、人手が不足し早期対応できない場合がある。また、北地域自治組織との協働委託事業による巡回パトロールや不法投棄、犬フン看板の製作及び設置などの環境保全活動を推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛している。</p> <p>②近年、スズメバチ類の営巣駆除の補助金支出件数が減少傾向（平成30年度13件、令和元年度9件）にあったが、令和2年度は20件の申請があった。また、愛知県内においてヒアリの確認が2事例あり、引き続き侵入や定着の防止に注意が必要である。</p> <p>③野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続しつつ、町内獣医師とも連携し野良猫の絶対数を減らすため、新たな支援策として「大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術費補助金交付要綱」を制定したが、事業の進め方に対するご意見をいただき見直すこととなった。</p> <p>④平成31年度より愛知県の太陽光発電設備の単独補助金が廃止となり、太陽光発電設備と蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（^{へんす}HEMS）などの一体的導入が対象の補助金に切り替わり、令和元年度は予定件数の7件、令和2年度は10件の申請があり、令和3年度は13件の申請件数を見込んだ。</p>	

令和3年度の 目標又は 改善策	<p>①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いするほか、引き続き広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めていく。</p> <p>②スズメバチ類の営巣駆除への対応については、従来どおりの対応とし、また、ヒアリに関しては、最新情報を把握するなか広報誌などで注意を促す。</p> <p>③野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続しつつ、「大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術費補助金交付要綱」を見直し、野良猫の絶対数を減らし野良猫問題の解消に努める。</p> <p>④地球温暖化対策に関する補助金については、太陽光発電設備と蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）などの一体的導入を対象に引き続き住民のニーズを把握しつつ、補助制度を行なう。</p>
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	住宅用太陽光発電システム設置費補助金利用累計件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
412 件	605 件	615 件	628 件	646 件	659 件	672 件	685 件

成果指標	アダプトプログラム登録数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
31	33	33	33	36	37	37	38

成果指標	狂犬病予防接種率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
83.3%	80.1%	81.1%	80.4%	86.2%	86.8%	87.4%	88.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	最新環境技術の動向等を見据えながら、これまで普及促進を図ってきた住宅用太陽光発電システムに加え、燃料電池等の普及方法について検討する。
R5年度	清潔で美しく豊かな生活環境を保つため、アダプトプログラムやクリーンアップ活動、ごみゼロ運動への住民や企業等の参加を促し、住民等自らによる環境美化の取り組みの拡大を図る。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	狂犬病予防注射(集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等)各地区集会場など
5	町内ごみゼロ運動
6	町内水質調査(通水期)
8	五条川自然塾
8	町内地下水調査(通水期)
8	町内大気測定
12	町内水質調査(湧水期)
2	町内大気測定
2	町内地下水調査(湧水期)
3	五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
通年	公害等の苦情処理、住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事務 狂犬病予防事務(犬の登録・注射済み証交付)

■ 事業コスト

		単位	R1年度決算額	R2年度当初予算額	R3年度計画額
事業費		千円	29,145	28,391	26,331
(内特定財源)		千円	1,813	2,195	2,143
人工	職員	人工	0.5	0.7	0.5
	会計年度 任用職員	人工	0.2	0.2	0.4

	計	人工	0.7	0.9	0.9
--	---	----	-----	-----	-----

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
犬登録管理手数料	845	4-1-4(02)
【国補】合併処理浄化槽補助金	137	4-1-4(02)
【県補】住宅用太陽光発電設置費補助金	529	4-1-4(02)
【県補】合併処理浄化槽補助金	82	4-1-4(02)
ふるさとづくり基金繰入金	550	4-1-4(02)
合計	2,143	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
飼い主のいない猫去勢避妊手術奨励事業委託金	0	△440	制度の見直しにより地域猫支援補助金へ科目替え
愛北広域事務組火葬場事業運営費	18,511	△1,360	火葬場事業運営負担金 減額
住宅用太陽光発電システム設置補助金	2,117	△325	令和元年度の補助金件数が7件(予定件数)、令和2年度は10月末で10件であることから、令和3年度は、13件分に補助金を減額。
地域猫支援補助金	120	120	地域ねこの活動支援費5,000円×12カ月×2箇所

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めた。
- ②スズメバチ類の営巣駆除への対応については、従来どおりの対応を行った。
- ③野良猫に関する問題については、「大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術費補助金交付要綱」を見直し、地域住民に対する迷惑行為の未然防止を実現するため、地域猫活動に要する費用に対し、補助金を交付する「大口町地域猫活動支援事業費補助金交付要綱」の整備を行った。
- ④地球温暖化対策に関する補助金については、太陽光発電設備と蓄電池や住宅用エネルギー管理システム(HEMS)などの一体的導入を対象に補助金を交付した。
また、次年度に向けて既存の一体的導入補助金に加え、住民のニーズを把握しつつ蓄電池等の単独設置も対象とした補助金制度の整備を行った。

■ 評価

- ① 雑草繁茂の問題については、所有者への文書通告等により概ね速やかな対応が得られた。しかしながら、夏場の繁忙期にワークセンターへ作業依頼される場合、人手が不足し早期対応できない場合があり、事前に造園業者に依頼し適正に空き地の管理をすることを土地所有者に提案した。
- ② スズメバチ類への対応について、今年度（令和3年度27件、令和2年度20件）は例年に比べ申請件数が多かったが、迅速且つ適正な対応ができた。
また、ヒアリについては、名古屋港（弥富市）、常滑市にて、8月、9月で計3回確認されているが、本町においては、侵入リスクの低い区域のため、令和3年度は、注意喚起を促さなかった。
- ③ 野良猫に関する問題については、新たな支援策として「大口町地域猫活動支援事業費補助金交付要綱」を制定し、令和4年度当初から事業ができるよう要綱を整備した。
- ④ 地球温暖化対策に関する補助金については、13件の申請を見込んでいたが、8月末で予定件数に達した。
また、令和4年度から単独施設の補助を対象に加えるため、どの施設に需要があるのかを見極めて、予算額の計画を行う必要がある。

■ 特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	2
事業名	廃棄物処分事業		

■基礎情報

目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	<p>①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境づくりが求められる。</p> <p>②可燃ごみは家庭系、事業系とともに減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出の自粛に伴うものと思われるため、さらに家庭系については、広報誌などでごみを増やさない工夫などの分別周知を行い、可燃ごみの排出抑制に努めた。また、9月に食品ロス削減の重要性をアピールするため、フードドライブを開催している。</p> <p>③可燃ごみボックスの貸出しを行い、カラスやネコによるゴミの散乱被害対策を行い、また、ボックスの設置により可燃ごみ集積場の集約をし、回収の効率化を図る取組みを行っている。</p>	
令和3年度の目標又は改善策	<p>①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため、草刈りや周辺の清掃などを土地所有者にお願いしていくほか、引き続き、北地域自治組織と連携して環境対策に取り組む。 また、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行う。悪質な場合には警察へ通報する。</p> <p>②可燃ごみの減量については、引き続き分別周知を行ない、事業所に対しては、訪問し指導を行う。また、フードドライブの事業を通して、食品ロス削減の重要性をアピールする。</p> <p>③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところへは積極的に可燃ごみボックスを設置していただくよう、地域へ呼びかける。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	廃棄物不法投棄処理件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
13 件	36 件	61 件	58 件	10 件	9 件	9 件	8 件

■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	廃棄物の不法投棄を防止するために、住民との協働による日常的なパトロールの強化などを図りながら、町内巡回や啓発看板の設置等による周知・啓発を行う
R5 年度	江南丹羽環境管理組合のごみ処理施設の経年劣化に伴う老朽化が目立つことから、新たなごみ処理施設建設に向け関係市町と連携し、計画の策定と着実な事業推進を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務
通 年	新ごみ処理施設建設関係業務（ブロック会議、幹事会など） 不法投棄防止業務

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	303,958	273,611	237,921
(内特定財源)		千円	30,819	21,930	22,971
人工	職員	人工	0.8	0.8	0.5
	会計年度 任用職員	人工	0.2	0.2	0.6
	計	人工	1.0	1.0	1.1

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般廃棄物処理業許可手数料	195	4-2-1(01)
可燃ごみ(家庭系)収集手数料	12,264	4-2-1(01)
江南丹羽環境管理組合負担金	4,854	4-2-1(01)
【雑入】可燃ごみ(事業系)収集袋売払収入	5,649	4-2-1(01)
環境美化センター解体事業基金預金利息等収入	9	4-2-1(01)
合計	22,971	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
消耗品費(可燃ごみ収集袋)	11,161	△729	大型店舗の出店を見込んで製造した可燃ごみ袋の在庫に余裕があるため、製造枚数を減少した。
可燃ごみ収集手数料徴収委託料	2,843	143	販売枚数の増加
江南丹羽環境管理組合事業運営費負担金	152,025	△20,010	江南丹羽環境管理組合事業運営費負担金減額
尾張北部環境組合負担金	11,390	△15,107	ごみ処理施設建設費負担金 減額

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため、草刈りや周辺の清掃などを土地所有者にお願いした。
また、町内不燃物集積場にテレビや消火器などの町では回収できない不燃ごみの不法投棄が増加していたため、投棄状況の写真を掲示し注意を促したところ、不燃物集積場における不法投棄が減少した。
- ②可燃ごみの減量については、広報誌で分別周知を行い、可燃ごみの排出抑制に努め、事業所については、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、可燃ごみ減量の周知を行った。
また、食品ロス削減の重要性をアピールするため、11月にフードドライブを開催した。
- ③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、設置場所のアドバイスも含め、積極的に可燃ごみボックスを設置していただくよう促した。

■評価

- ①不法投棄が続く場所に「不法投棄禁止」や「ポイ捨て禁止」看板を27カ所申請者に貸出し設置していただいた。
また、不法投棄については、町内不燃物集積場への不法投棄の件数が58件中41件と最も多かったため、注意喚起などを行い、対策をとる必要がある。
- ②可燃ごみの減量については、広報誌等を活用してざつがみやプラスチック類の分別、生ごみの水切り等を行うよう周知徹底した。
フードドライブについては、23人の方から170点の食品を預かり、大口町社会福祉協議会に寄附を行った。今後は、購入量の適正化や食料品の計画的な買い物、食べ切りなどでごみの削減や食品ロスの削減を重点としたPRを行う必要がある。
- ③設置希望者に対し、可燃ごみ集積場所に可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラス被害に対し一定の効果が得られた。今年度は14か所に可燃ごみボックスを設置することが出来た。
しかしながら、設置場所等の問題により貸与することができないこともあり、周辺住民の協力や土地（設置場所）の提供等、カラス被害撲滅のため更なる協力要請や普及促進に努める必要がある。

■特記事項

令和3年度 事業別行政経営計画書【A】

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	3
事業名	ごみ減量・資源化事業		

■基礎情報

目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業
現在における経過又は課題	<p>①家庭系可燃ごみについては、広報誌などでプラスチック類やざつがみの分別周知を図っている。また、令和2年度は、ベトナム語の分別表を作成し、必要とする地区や個人に渡し分別を呼びかけた。</p> <p>事業系可燃ごみについては、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査が令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止になっているため、ごみ分別の実態がつかめていない。</p> <p>②不燃性中型ごみ、小型金属類については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理する取組みを模索したが、一時保存場所や作業場所、作業時間、人件費のコストなどの検討課題が多い。</p> <p>③令和元年度から、新たな取組みとして資源リサイクルセンターにおいて、有価物として羽毛布団の回収を始めた。令和元年度は26枚、令和2年度は19枚回収した。</p> <p>④スプレー缶の処理方法については、金属処理業者と委託業務契約を締結し適切に処理を行った。</p>	
令和3年度の目標又は改善策	<p>①家庭系可燃ごみについては、引き続き分別の周知を図る。また、事業系ごみについては、チラシなどで分別の協力を要請していく。また、資源ごみ集団回収助成金の案内も併せて行う。</p> <p>②不燃性中型ごみ、小型金属類について、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理を行う方法について検討する。</p> <p>③羽毛布団の買替えシーズンに合わせ、広報誌などで周知をする。</p> <p>④スプレー缶の排出については、処理先での引火や破損事故の原因に繋がらないよう安全に排出する必要があるため、定期的に適切な排出方法を案内する。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	1人1日あたり可燃ごみ排出量（家庭系）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
387g /人・日	384g /人・日	383g /人・日	379g /人・日	374g /人・日	373g /人・日	372g /人・日	372g /人・日

成果 指標	リサイクル率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
38.0%	33.3%	30.9%	38.6%	38.7%	38.8%	38.9%	39.0%

■ 3年間の目標

目 標						
	項 目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、環境配慮型の製品や再生品の使用促進などに努める。
R5 年度	事業所から排出される生ごみや古紙類について、民間再生資源業者等を活用した資源化を促す。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 令和3年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結
1	各月廃棄物収集量の把握
3	令和4年度一般廃棄物処理実施計画の策定
通	令和4年度各種委託契約の準備
年	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	76,160	81,662	84,136
（内特定財源）		千円	14,351	12,358	5,168
人工	職員	人工	0.6	0.6	2.5
	会計年度 任用職員	人工	4.3	4.3	3.6
	計	人工	4.9	4.9	6.1

■令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
行政財産目的外使用料	17	4-2-2(01)
粗大ごみ処理手数料	1,600	4-2-2(01)
【雑入】資源ごみ等売払収入	3,524	4-2-2(01)
【雑入】太陽光発電電力売払収入	8	4-2-2(01)
【雑入】使用済小型家電等売払収入	19	4-2-2(01)
合 計	5,168	

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
会計年度任用職員報酬 (資源リサイクルセンター)	6,517	1,233	会計年度任用職員1名増員
会計年度任用職員報酬 (環境対策室)	1,467	715	会計年度任用職員1名増員
委託料	67,502	665	主な増減 小型金属処理1,531、乾電池・蛍光灯運搬 処理△610、資源ごみ等分別表外国語版作△ 200

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①家庭系ごみについては、広報誌で分別の周知を図った。また、事業系ごみについては、一般廃棄物処理許可業者を通じ「事業系ごみ処理の手引き」を事業所に配布し周知を行った。
- ②不燃性中型ごみ、小型金属類については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理する取組みを模索した。
- ③羽毛布団の買替えシーズンに合わせ、広報誌などで周知し、66枚を回収した。
- ④スプレー缶の排出については、金属処理業者と委託業務契約を締結し適切に処理を行った。

■評価

- ①家庭系ごみについて、可燃ごみは減少し、容器包装プラスチック類が増加していることから、ある程度分別が徹底されるようになったと考える。
事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合にて実施する組成調査が中止になったため、分別が出来ていない事業所を把握することができず、手引きの配布による周知活動のみとなった。
剪定枝、草及び葉については、広報誌等によるPRを継続実施したことで、令和2年度より9.5トン増加していることから、昨年よりも資源化が出来たと考える。
- ②不燃性中型ごみ、小型金属類については、リサイクルセンターに持込み再分別化を行い、有価物として処理を行う方法で検討をしたが、再分別化作業に伴う補助員を1名増員した経費の方が処理委託料を上回るため、まずは再分別化を小型金属だけに絞るなどし、更に検討する必要がある。
- ③羽毛布団については、66枚を回収できたため、定期的に周知することで、さらに回収が見込められる。
- ④スプレー缶の処理方法については、問題もなく適切に処理することができた。

■ 特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	4
事業名	し尿処理事業		

■基礎情報

目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・し尿汲み取り助成金事業・愛北広域事務組合関係業務	<ul style="list-style-type: none">・し尿汲み取り委託業務・浄化槽清掃業許可業務
現在における経過又は課題	①広報誌などを通じて浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を行った。また、浄化槽の臭気や排水に関する苦情が年に数件あるが苦情原因者宅が下水道供用開始区域の場合は、建設課（下水道グループ）と連携して、原因者宅を訪問し、下水道への接続を促す取組みを行った。	
令和3年度の目標又は改善策	①引き続き広報誌などを通じて浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を図っていく。 また、事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁については、必要に応じて愛知県尾張県民事務所環境保全課と連携し、原因者の状況を確認のうえ速やかに改善に向けた指導を行い、苦情原因の早期解消に努める。 このほか、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	浄化槽を正しく管理して、将来にわたり安心安全で豊かできれいな水環境を守る。					
	項目(単位)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	浄化槽強化月間に併せて家庭でできる生活排水対策の周知活動を行う。
R5 年度	合併処理浄化槽法定検査受検率を伸ばす。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
10	広報おおぐちに浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9月24日から10月1日までの環境衛生週間の期間中、広報無線で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

■事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	18,759	18,541	20,443
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.4
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.3
	計	人工	0.4	0.4	0.7

■令和3年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合 計		

■令和3年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
愛北広域事務組合し尿処理場 運営費	19,480	1,944	愛北広域事務組合し尿処理場運営負担金 増額

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 10月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理(保守点検、清掃の義務及び必要性など)についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しPR活動を行った。
また、単独浄化槽に起因する悪臭の苦情については、設置者に対し、状況を確認していただいたうえで速やかに改善していただくようお願いしに努めた。

■評価

- ① 浄化槽に起因する悪臭等の苦情については、原因者に対する改善に向けた指導を速やかに実施した。
また、下水道への接続については、建設課と連携して接続を促した。
事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁についての苦情はないものの、引き続き注意が必要である。

■ 特記事項

--

令和3年度 事業別行政経営計画書【B】

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	5
事業名	環境共生事業		

■基礎情報

目的	用途変更を行い、利用価値を高める。
事務内容	・ふれあい池跡地の管理
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や施設の老朽化等に伴い、ふれあい池は廃止とし、今後は大口町健康文化センターの駐車場として整備する。 また、改修工事を施工するにあたり、大型ダンプ車の乗入れができる橋を増設する必要があることと、ふれあい池北側の県管理の農業用水埋設管の改修工事の予定（令和3年から4年）があるとのことで、改修工事は実質令和5年まで着手できないため、令和4年度で駐車場の設計業務を行い、令和5年度で工事をする事とし、令和3度は、井戸の維持管理と池周辺の草の管理を行う。
令和3年度の目標又は改善策	<p>維持管理として、定期的な井戸の運転や池周辺の草の管理を行う。</p> <p>また、速やかに工事に入れるよう常に建設課との情報共有を行っていく。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標						
	基本政策						
成果指標	-----						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	現状の池から公園としての整備を行い、担当課に引継ぎを行う。				
項目（単位）	R1 実績	R2 計画	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4 年度	大口町健康文化センターの駐車場に用途変更する
R5 年度	大口町健康文化センターの駐車場に用途変更する

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
適時	井戸の維持管理と池周辺の除草の管理

■ 事業コスト

		単位	R1 年度決算額	R2 年度当初予算額	R3 年度計画額
事業費		千円	3,106	3,135	2,333
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.3	0.5	0.1
	会計年度 任用職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.4	0.6	0.2

■ 令和3年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■令和3年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
ふれあい池管理委託料	111	△480	ふれあい池管理 減額

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和5年度に駐車場として改修工事を行うため、準備及び光熱費の電気料削減のため池の魚を移設し水を抜いた。
また、池の周辺や外周の除草作業を行い、井戸に関しては、定期的にポンプを稼働させ通水を行い維持管理に努めた。

■評価

- ・ふれあい池北側の前面道路の改修については、県管理の農業用水埋設管改修工事の施工方法の変更に伴い、町管理の排水路整備事業（県費補助）が未定になっているため、計画どおりに駐車場整備を行う場合は、環境対策室で工事乗入口の費用を含んだ整備計画を考える必要がある。
- ・維持管理について、除草する面積が増えたため、維持管理費用を見直す必要がある。

■特記事項

--